

保存年限	公開区分	ファイル分類コード
1年	公・非・部分	類 網 目 節
起案	決裁	
1年1月27日	1年1月27日	1年1月27日

水産農林政策課長	課長補佐	長佐	総務係	食の推進係	推進係	係長	員
(大田)	(山田)	(植田)					
令和2年1月27日						(高尾)	(山田)

景観専門監との協議について(報告)

下記のとおり、景観専門監との協議内容を報告します。

記

件名	長崎ペンギン水族館敷地内広場への東屋設置について
日時	令和元年12月23日(月) 17:30~18:00
場所	景観推進室
出席者	高尾専門官、水産農林政策課 課長補佐山田、係長植田
目的	令和2年度当初予算に東屋設置費用を計上するにあたり、景観に配慮した設置が必要であるため。
結果	・ 予算計上の趣旨については一定理解いただき、今後配置にあたっては、現場で人の導線、景観等への影響など確認したい。
協議内容	<p>水産農林政策課からの説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 来館者等から休憩所設置のニーズに対応するため、次年度に東屋設置に係る予算を計上することとしたい。 ・ 東屋仕様はメンテナンス不要の素材で耐久性に優れたもので、白黒の色合いで6か所設置を想定している。 <p>高尾専門官からのアドバイス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東屋の色合い(白黒)は水族館建物の色合い、景観とマッチしている。 ・ 東屋の配置はイベントが実施される場合の影響なども考慮し、快適な空間となるよう人の導線などに配慮し決定したほうがよい。 ・ 今後配置にあたっては、現場で人の導線、景観等への影響など確認したい。
協議資料	
担当	水産農林政策課 山田、植田
次回協議予定日	

※協議資料がある場合は、併せて提出をお願いします。